



特集

6月定例会の主な内容

国保税

軽減割合の変更と 2割軽減を追加



蟹江南
保育所

仮設保育所建築工事はじめ9件の契約を可決

定例会の あらまし



22年6月定例会は、6月3日から24日までの会期で開きました。

▼3日(開会)

条例改正案、契約締結案など、あわせて17件が提案説明され、そのうち、契約締結案を可決しました。

▼9日(常任委員会)

総務民生・防災建設常任委員会が開かれ、本会議から付託された4件の審査をしました。

▼17・18日(いっばん質問)

議員9人が、いっばん質問(13問)しました。

また、滞納対策特別委員会を開きました。

▼23日(閉会)

意見書案など2件が追加提案され、質疑・討論を行った後、すべての議案を可決し閉会しました。

条例改正を審議

国民健康保険条例の改正

(全員賛成)

均等割・平等割の軽減割合 変更と新たな軽減を追加

地方税法などの改正に伴い、国民健康保険の課税上限額が引き上げられました。

均等割と平等割の軽減割合で6割・4割軽減を7割・5割軽減にし、新たに2割軽減を追加しました。

また、特例対象被保険者等(非自発的失業者)に係る国民健康保険の課税の特例(前年度給与所得の100分の30で計算)を追加しました。

★変更後の課税上限額★

区分	変更前	変更後
基礎課税額	47万円	50万円
後期高齢者医療支援金等課税額	12万円	13万円

★改正後の軽減割合と対象者★

軽減対象	軽減割合	対象者
均等割と平等割	7割	前年の世帯所得の合計が33万円を超えない世帯
	5割	前年の世帯所得の合計が「33万円+(24.5万円×世帯主以外の被保険者数)」を超えない世帯
	2割	前年の世帯所得の合計が「33万円+(35万円×被保険者数)」を超えない世帯

